

病害虫管理マニュアル「ヘソディム」

独立行政法人農業環境技術研究所 生物生態機能研究領域は、病害虫管理マニュアル「ヘソディム」を開発した。ヘソディムとはHealth checkup based Soil-borne Disease Managementの頭文字をとった造語で「人の健康診断の概念に基づく土壌病害管理」を意味する。土壌病害は防除が難しく栽培前に土壌の状態を把握出来たならば無駄なく様々な対策を講ずることが可能となってくるだろう。過剰な農薬を使用しない、低コストで環境負荷が軽減出来るとして土壌病害管理に期待される手法だ。我々が普段行っている健康診断を土壌管理に取り入れたもので予防的IPM (Integrated Pest Management) =総合的病害虫管理の一種といってもよい。

ヘソディムは「診断」「評価」「対策」の3つで構成されている。「診断」では前作の発病程度、土壌の発病のし易さ、土壌の生物性や土壌の理化学性からその病害に適した診断項目を選び診断項目毎に基準を設定し診断書を作成する。「評価」では診断結果と栽培管理等の聞き取りを踏まえて発病ポテンシャル評価を行い3段階で評価する。「対策」では指導者はポテンシャルに応じた対策として対象病害ごとに防除技術をリスト化して生産者と一緒になって適切な防除方法を検討する。「指導者」と「生産者」が評価結果に基づいて両者納得した上で対処方針の決定を行うことが重要としている。

このマニュアルはPDF ファイルで農環研サイトからダウンロードできる。詳細はホームページ (<http://www.niaes.affrc.go.jp/techdoc/hesodim/>) にアクセスしていただきたい。指導者向けマニュアル本はトマト青枯病、ショウガ根茎腐敗病、レタス根腐病、ダイズ茎疫病、アブラナ科野菜根コブ病の管理技術が紹介されている。今後の活用により土壌管理における指導が一層進むことを期待したい。



稲作農業の体質強化緊急対策事業への申請金額が発表

予算額対比4割、主食用作付面積比2割強の申請

今年の1月に発表された稲作農家や農業関連業界の関心事となった稲作農業の体質強化緊急対策事業の申請金額が発表された。稲作関連予算の助成では近年飼料用・加工用米の作付奨励以外は削減されることが多かったために200億円という大きな助成金額は関心の的となっていた。将来の稲作経営に対して競争力のある生産者になるための助成であることを前面に出したものであり大部分を占める個人の兼業農家へは助成の対象になっていないため動向が注目されていた。当紙でも447号(1月28日発刊)にて告知している。

今回の事業は補正予算だっただけに申請期間が1月末締切と申請期間が1か月もなく短かすぎたために生産現場まで浸透することが出来ず2度の期間延長を実施し更に注目を浴びていた。締め切った間もない為、詳細な集計結果は公表されていないようだが、林農林水産大臣記者会見概要(平成27年(次ページへ続く))

3月24日)では、金額ベースで78億円(予算比約40%)となったようだ。面積では、ナラシの対策(収入減少影響緩和対策)の加入面積比で8割に相当する。

一部新聞報道によると、申請した生産者の多かった地域は北海道・東北・北陸地方の各道県でやはり米どころでの生産地域となっておりその中で北海道は群を抜いて高い比率となっており、都市近郊の都府県では該当者が殆どいないのか低い数値となっている。

本事業は肥料・農薬のコスト削減に寄与する肥培管理方法など国が示したA・B・Cの合計17種類のメニューよりAの15種類から2つ取組すること、直播栽培や機械の共同利用を行うことで助成金の対象となっていた。また、上記のメニューを導入するだけでなく助成対象該当者は農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域を中心となる経営体、原則5戸以上の農業者が組織する団体に限られている。

主食用作付面積比で2割強となったのはうなずける数字で農林水産省はこの集計結果を一定の効果が発揮できたとされている。一方、該当助成対象者で申請しなかった方に話を聞くことが出来たが理由を聞くと「受取額が魅力のある額ではない」「申請が面倒くさい」といった意見は置いておくとして「取組メニューを見たら初期投資がかかるため断念した」という声もあり米価の下落における稲作経営はまさに追い込まれている状況下にあることも伺える。本事業の導入結果がコスト減につながるよう期待したい。

三重県肥料商業組合青年部研修会 in 三重

去る2月17～18日、三重県津市にて三重県肥料商業組合主催の青年部研修会が開催された。三重県関係者(県庁、普及センター)、組合員、賛助会員、全肥商連など46名の参加で、一泊二日の座学研修が行われた。三重県の農業環境は、平野部、盆地部、山地部と地形の複雑さからなる気候風土下にあり、また中京・阪神の大消費地に隣接していることから、地域の特色に応じた水稻、茶、かんきつ類など多様な特産物を有している。また松坂牛に代表される畜産業、伊勢エビ、的矢カキなどの水産業も盛んな地域だ。

研修一日目は、三重県農林水産部より「平成27年度三重県の農業振興戦略について」、東海農政局より「飼料米の検査制度について」、三重県農業研究所より「三重県の土壌図とその利用法について」、(社)全国肥料商連合会 上杉会長より「人の健康に貢献する作物の施肥」という題目で講演がなされた。研修二日目は、各組合員より「農産物販売を組み込んだ肥料販売への取組み」の発表があり、各社で取り組んでいる農産物(茶、苗、生姜、シソ、レモン等)、肥料商売について紹介。最後に三重県肥料商組合 加藤理事長より三重県肥料商組合が推進している飼料米推進結果報告、多収性品種「あきだわら」の品種特性、組合員の飼料米検査員資格の取得について説明がなされた。

三重県肥料商組合の飼料米検査員資格への取組方針について

政府が考える国際競争力を持った水稻生産の方向性(大型化、水田利用率の向上)、平成26年産米の米価暴落などコメ農家を取り巻く環境は依然として厳しい状況。その環境下、新規需要米(飼料米)への期待はコメ農家にとって大きい。一方、従来のコメ取引では、登録検査機関(地域農協、民間検査機関等)への検査依頼が必要であるが検査場所が遠方であることで検査依頼がしづらく飼料米推進の障害となっている地域もあるとのこと。そこで三重県肥料商組合では、組合員が新規需要米制度を活用して肥料商売に繋げるため、組合員が飼料米検査員の資格を持ち、組合が検査機関として登録、機能する事で組合員の商売をサポートしたいと考えているとのこと。三重県肥料商業組合では年に数回研修会が行われており、組合員が積極的に参加されている。

まだ記憶に新しい伊勢神宮の式年遷宮は平成25年10月に式年遷宮が執り行われたが、1年以上経った今でも観光客で賑わっております。ぜひ三重県にお越しください。(名古屋支店)

4月8日、東京は真冬並みの寒気に見舞われ、朝からみぞれ混じりとなりました。雪に変わったと思っ
て空を見上げたら、降ってきたのは桜の花びらでした。突然真冬に戻った日に、春を感じる一瞬でし
た。

編集事務局：南部、助川